

紙で登録申込される方向けです。ホームページからの申請をぜひご利用ください。

SAGA プレミアム商品券・SAGA プレミアム Pay 取扱店 登録申込書兼誓約書

HPIはこちら



誓約事項

- 私はSAGAプレミアム商品券・SAGAプレミアムPay取扱店募集要項を遵守いたします。
- 私は、佐賀県暴力団排除条例第2条第4号の暴力団等ではありません。
- 私は、SAGAプレミアム商品券・SAGAプレミアムPayを自店等で使用されたかのように偽り、換金する行為等の不正行為をいたしません。万一、不正行為を行った場合は、佐賀県商工会連合会に対して賠償いたします。

令和8年 月 日

SAGAプレミアム商品券・SAGAプレミアムPay事業の趣旨に賛同および誓約事項、以下の情報の取扱い(商工会・商工会議所が実施する各種ご案内等への使用等)に同意し、登録の申込をします。

1. 申請エリア(本書により登録する店舗があるエリアを1ヶ所選択してください)

- ①唐津・玄海エリア ③武雄・大町エリア ⑤江北・白石エリア ⑦佐賀エリア ⑨鳥栖エリア
 ②伊万里・有田エリア ④鹿島・嬉野・太良エリア ⑥多久・小城エリア ⑧神埼・吉野ヶ里・上峰・みやきエリア ⑩基山エリア

2. 申請者

- 本社・本店所在地が佐賀県以外の場合は共通券のみの取扱となります。
- 1店舗につき「取扱店登録申込書兼誓約書」を1枚提出してください。複数店舗を申請する場合は、店舗数分のご提出をお願いします。
- 以下の情報は、広報物に掲載させていただく場合があります。

ふりがな 事業所名	個人事業主(法人以外)は氏名を記入		
本社・本店 所在地	〒 ー 個人事業主(法人以外)は住所を記入		
TEL	ふりがな 担当者名		
ふりがな 代表者名	担当者様 連絡先	日中連絡がつく番号を必ずご記入ください。	
ツールなどの 送付先	<input type="checkbox"/> 1. 申請者所在地 <input type="checkbox"/> 2. 掲載用所在地(登録店舗)	担当者様 E-mail	ご連絡時に使用しますので必ずご記入ください。

3. 掲載用(以下の内容をチラシ、ホームページ等の「取扱店一覧表」へ掲載します。)

※上記の記入内容と同じ箇所があれば、「同上」とご記入ください。

ふりがな 店舗名			
業 種	どれか1つにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 1.飲食店・テイクアウト専門店 <input type="checkbox"/> 2.ファッション・寝具・雑貨 <input type="checkbox"/> 3.酒類・飲料水 <input type="checkbox"/> 4.食料品・青果・スーパー・コンビニ <input type="checkbox"/> 5.菓子・パン <input type="checkbox"/> 6.工芸品・生花・贈答・土産 <input type="checkbox"/> 7.医療品・化粧品・ドラッグストア <input type="checkbox"/> 8.家電・電化製品 <input type="checkbox"/> 9.自動車関連・バイク・自転車 <input type="checkbox"/> 10.ガソリンスタンド・燃料 <input type="checkbox"/> 11.書籍・文房具・CD・印鑑 <input type="checkbox"/> 12.スポーツ用品・玩具 <input type="checkbox"/> 13.時計・メガネ・宝飾・写真 <input type="checkbox"/> 14.ホームセンター・家具・リフォーム <input type="checkbox"/> 15.観光・レジャー・宿泊 <input type="checkbox"/> 16.理容・美容・健康 <input type="checkbox"/> 17.スポーツクラブ・ポウリング <input type="checkbox"/> 18.その他()		
所在地	〒 ー ー		
TEL	ー ー ー		
営業時間	※営業時間が昼、夜等で分かれている場合は、両方ご記入ください。	定休日	※通常の定休日を記入ください。

4. 商品券の取扱い ※いずれかに ✓ を付けてください。

商品券取扱	紙・電子	<input type="checkbox"/> 1. 紙と電子の取扱い	<input type="checkbox"/> 2. 紙のみの取扱い	<input type="checkbox"/> 3. 電子のみの取扱い
-------	------	--------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------

5. 電子商品券の取扱いを希望される場合は、入金先の口座情報を必ずご記載ください。

金融機関	銀行	農 協	本店(所)
	信用金庫	労働金庫	支店(所)
	信用組合	漁 連	出張所
支店コード	預 金 種 別		口座番号(右詰めでご記入下さい)
	1 普通・総合	2 当座	3 貯蓄
ゆうちょ銀行	金融機関コード	店 番	口座番号(右詰めでご記入下さい)
フリガナ			
口座名義			

■参加登録料・換金手数料は無料です。
※取扱店の登録口座によって振込手数料がかかる場合がございます。

■取扱店登録証・マニュアル・販促ツールの発送は7月中旬を予定しております。

■ご記入いただきました情報につきましては、当事業における商品券取扱店情報の確認・管理、使用可能店舗一覧等の発行及び事務局からのご連絡、または商工会・商工会議所が実施する各種ご案内に使用し、他の目的には一切使用いたしません。

切り取り線

取扱店
募集!!

SAGAプレミアム商品券

紙版

SAGAプレミアムPay

電子版

登録料・換金手数料
無料

※取扱店の登録口座によって振込手数料がかかる場合がございます。

近年の物価高騰により県民生活に影響が生じている中、県民の暮らしを支えるとともに、地域での消費を後押しすることで、県内事業者の支援にもつなげるために佐賀県商工会連合会が主体となって、SAGA プレミアム商品券(紙版)、SAGA プレミアムPay(電子版)を発行します。発行に先立ち、佐賀県内に事業所または店舗がある事業者の方を対象に、商品券を使用できる「取扱店」を募集します。取扱店の登録方法や条件等の概要はチラシ中面をご覧ください。

佐賀県プレミアム付 商品券	紙	電子
名 称	SAGAプレミアム商品券	SAGAプレミアムPay
発行主体	佐賀県商工会連合会	
発行額	26億円	
発行数	520,000冊(セット)	
額 面	1冊あたり5,000円	1セットあたり5,000円
販売価格	1冊あたり4,000円	1セットあたり4,000円
プレミアム率	25%	
券 種 (1冊・1セットあたり)	共通券:500円/枚×5枚	共通券:2,500円
	専用券:500円/枚×5枚	専用券:2,500円
	共通券:エリア内の全ての取扱店で使用できる 専用券:エリア内の県内に本社・本店の登記がある法人の店舗及び県内に在住する個人事業主の店舗で使用できる	
購入対象者	佐賀県内在住者	
申込方法	公式HP内申込フォームまたはハガキによる事前申し込み	アプリによる事前申し込み
	※応募多数の場合は抽選し、満たない場合は再販売を実施する	※応募多数の場合は抽選し、満たない場合は再販売を実施する
申込期間	令和8年7月1日(水)～7月15日(水)予定	
当選通知	令和8年8月24日(月) 当選通知郵送	令和8年7月27日(月) アプリ・メール通知
販売期間	令和8年9月1日(火)～令和8年9月13日(日)	令和8年7月27日(月)～令和8年8月9日(日)
購入限度	どのエリアの商品券も購入可能。ただし、購入エリアごとに電子・紙いづれか1人当たり6セットまで	
使用期間	令和8年9月1日(火)～令和8年11月30日(月)	令和8年7月27日(月)～令和8年11月30日(月)
換金期間	令和8年9月1日(火)～令和8年12月15日(火)	振込日:8/21(金)9/7(月)9/25(金)10/7(水)10/22(木)11/9(月)11/20(金)12/7(月)
商品券販売所	平日 郵便局/土日 調整中	アプリ内
換金機関	エリア内の佐賀銀行の支店・その他金融機関	口座入金

※発行額及び発行数、申込期間等は、変更となる場合がございます。

商品券発行エリア	※商品券はエリアごとに販売、使用ができます	⑦佐賀エリア
	①唐津・玄海エリア ④鹿島・嬉野・太良エリア ⑧神埼・吉野ヶ里・上峰・みやきエリア	
	②伊万里・有田エリア ⑤江北・白石エリア ⑨鳥栖エリア	
	③武雄・大町エリア ⑥多久・小城エリア ⑩基山エリア	

問い合わせ

佐賀県プレミアム付商品券発行事業事務局

〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-23
(株)佐賀広告センター内)

取扱店コールセンター 050-3207-4567 平日 9:00～17:00
ユーザーコールセンター 050-3207-4572 平日 9:00～17:00
ホームページ <https://www.saga-premium.com/>

使用期間中は
土日も開設

HPIはこちら



佐賀県商工会連合会



佐賀県

※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用した佐賀県による補助事業です。

SAGAプレミアム商品券・SAGAプレミアムPay 取扱店募集要項

1. 応募資格

佐賀県内に事業所又は店舗があり、個人消費者向けに商品の販売やサービスの提供等を行っていること。ただし、麻雀店、パチンコ店等、性風俗営業者、特定の宗教・政治団体と関わる者、暴力団および商品券の使用対象にならないもののみを取り扱う者を除く。

2. 商品券の取扱種類について

取扱店で取扱う商品券は、以下からお選びください。

1. 紙商品券および電子商品券の取扱
2. 紙商品券のみの取扱
3. 電子商品券のみの取扱

なお、専用券、共通券の取扱については、本社・本店所在地(個人事業主(法人以外)は住所)が佐賀県以外の場合は共通券のみの取扱となります。

3. 申込方法

1. ホームページからの申込



HPIはこちら

2. 紙で申込される場合

表面の登録申込書兼誓約書をご記入のうえ、最寄りエリアの商工会議所、商工会へご提出ください。ただし、取扱店募集に関する事、その他商品券に関するお問合せは商工会議所、商工会ではなく、コールセンターへお問合せください。

4. 受付締切

令和8年6月19日(金)必着

6月19日以降も随時受付けますが、商品券申込スタート時にホームページに公開する「取扱店一覧」の他、販売時に配布する取扱店一覧チラシには掲載されません。(最終締切: 令和8年10月30日(金))

5. 取扱店の責務等

取扱店は、次に掲げる事項を遵守していただきます。

- ① 取引においてプレミアム付商品券の受取を拒むことはできません。
- ② プレミアム付商品券の交換、譲渡及び売買はできません。
- ③ 登録に関する虚偽又は不正行為を禁止します。
- ④ 商品券を使用できる事業所又は店舗であることが明確になるよう、佐賀県プレミアム付商品券発行事業事務局(以下、事務局という。)が配布するポスター等を使用者が分かりやすい場所に掲示してください。
- ⑤ 電子商品券を取扱される取扱店は、事務局より郵送いたしますユーザー読取用QRコードPOPをレジ周辺に設置してください。
- ⑥ 使用される紙商品券は、事務局が事前に配布する見本と間違いのないか確認してください。特に、色合いが明らかに違うなど偽造された紙商品券と判別できる場合は、紙商品券の受け取りを拒否してください。なお、紙商品券の見本は、レジ担当者や紙の商品券を取り扱う全ての係員に周知してください。
- ⑦ 電子商品券の換金は、申請時にご登録された口座に月2回(予定)自動的に入金されます。電子商品券の入金状況は登録後に事務局より郵送いたします取扱店用アドレス、取扱店用IDを使用してリアルタイムでアプリにてご確認いただけますので、取扱店様ご自身で入金のご確認を行ってください。
- ⑧ 取引により紙商品券を受け取ったときは、再流出を防止するため、紙商品券裏面に任意の取扱店受領印を押印することとし、既に受領印があるものは、受け取りを拒否してください。
- ⑨ 使用期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引に使用された商品券(電子・紙)のみ換金可能であることに留意してください。
- ⑩ プレミアム付商品券は事業上取引(商品仕入れ等)の支払いに使用できません。

6. 商品券の使用対象にならないもの

- ① 換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード、定期券、回数券等)
- ② 不動産に係る支払(土地購入、家屋購入、家賃の支払い等)
- ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号に規定する「麻雀、パチンコ等」、同法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に係る支払
- ④ 国又は地方公共団体への支払(自治体指定ごみ袋含む)
- ⑤ 事業上取引(商品仕入れ等)に係る支払
- ⑥ 取扱店自身での購入を偽る換金行為
- ⑦ たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ⑧ 保険診療に係る自己負担分の支払
- ⑨ 金融・保険業(金融機関、貸金業、保険会社、証券会社など)への支払い
- ⑩ 取扱店が特に指定するもの
- ⑪ その他、佐賀県商工会連合会が社会通念上、不相当と認めるもの

7. 取扱店の審査・選定

- ① 登録申込のあった事業者は、事務局が審査を行います。
- ② 登録後は、ホームページで『商品券が使えるお店』として掲載し、登録証等を郵送します。
- ③ 申込内容に虚偽・不備等がある場合は、登録を取り消すことがあります。
- ④ 事務局から記載内容の根拠となる資料等の提示を求める場合があります。

紙商品券の換金方法 紙商品券の換金期間: 令和8年9月1日(火)~12月15日(火)

指定の換金事務取扱金融機関に、「取扱店登録証」、「商品券換金依頼書」、「使用済紙商品券」、「通帳」を持参し、窓口で換金を行ってください。申請後、原則翌々営業日までに口座に入金いたします。換金事務取扱金融機関以外にご入金をされる場合は、所定の「振込依頼書」をご記入いただき手続きしてください。その場合、所定の振込手数料が必要となりますので、ご注意ください。

※換金事務取扱金融機関は取扱店に発送するマニュアルに記載します。

電子商品券の換金方法など 電子商品券の振込日: 令和8年8月21日(金)~12月7日(月)計8回

電子商品券のメリット!

- 口座への振込手数料、無料!
- 換金時の手間が省けます。(紙商品券換金の際の仕分け、枚数確認や押印作業不要)
- 月2回の締日ごとに自動で精算・入金いたします。換金金融機関に行かなくてもOK!
- QRコード決済で現金のやりとりが不要。
- 換金状況をWEB上でリアルタイムで確認できます。
- 紙商品券の紛失や換金忘れが無くなります。
- 端末の導入が不要。 ※事務局からお送りするQRコードを設置するだけでOK!

電子商品券の換金方法

「電子商品券」は月2回、指定の口座に使用された商品券の金額を自動振込いたします。

取扱店で行っていただく作業は一切ありません。

取扱店の専用サイトから自店舗の売上確認がリアルタイムで可能です。

電子商品券の使用方法

- ① ご登録後、事務局からお送りするQRコードをレジ周辺に設置してください。
- ② お客様に電子商品券ウェブアプリ上のカメラでQRコードを読み取っていただき、決済金額をお客様に入力していただきます。 ※万が一お客様のカメラが正常に動作しない場合にも、QRコード台紙に記載の店舗識別番号を入力することにより決済が可能です。
- ③ 店舗スタッフで入力金額をご確認いただき、金額に間違いがなければお客様に決済を行っていただきます。 ※誤って決済した場合、決済取消機能がございませんのでスマホやパソコンで取消が可能です。ただし、取消期限がございますのでご注意ください。



店舗QRコードイメージ

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。